

議事要旨(3) 退職給付専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬副委員長（専門委員長）及び中根研究員より、退職給付専門委員会における「論点整理」の検討状況について、論点整理及びコメント募集の文案に基づいて説明がなされた。その後、次のような質疑応答が行われた。

年金資産（退職給付信託）について

- 我が国で年金資産とされる退職給付信託が、国際的な会計基準における取扱いを踏まえると、どのような点で問題となり得るのか具体的に記載すべきではないかとの意見があった。これに対して事務局より、国際的な会計基準でも年金資産として認められるかについては、実務上は具体的な契約内容等により解釈されている点で、論点整理で具体的に記載するのは難しい面があるが、頂いたご意見を踏まえて、文案の検討を行いたい旨の回答がなされた。
- 我が国で年金資産とされる退職給付信託が、国際的な会計基準においても年金資産として認められるか明確でないとする記載は、実際に認められているものがある以上、適当でないのではないかとする意見があった。これに対して事務局より、すべての退職給付信託を論点の対象としているかのような誤解がないように、文案の検討を行いたい旨の回答がなされた。
- 退職給付信託の処理を現在でも認めることは、退職給付会計基準設定当時の政策的な対応を超えている、とする指摘の記載については、背景をより具体的に説明しないと内容が分かりづらいとの意見があった。これに対して事務局より、表現について検討を行いたい旨の回答がなされた。

論点整理の公表について

- コメント募集の中の「背景」の記載にある、平成23年を目途として進める検討について、どこまでの計画であるのかをより具体的に記載した方がよいのではないかとの意見があった。これに対して事務局より、頂いたご意見を踏まえて、検討を行いたい旨の回答がなされた。

以 上